



2018年6月5日

各位

東京都千代田区神田司町二丁目 12 番地 1
 会社名 アース製菓株式会社
 代表者 代表取締役社長 川端克宜
 (コード番号：4985 東証一部)
 問合せ先 取締役 上席執行役員 三枚堂正悟
 経営統括部 統括部長
 (TEL. 03 - 5207 - 7458)

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

2018年6月5日開催の取締役会において、株主優待制度の拡充について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の拡充の理由

当社では、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、製品を実際にご使用いただき、当社へのご理解をより一層深めていただくために、春と秋に当社グループ製品をお届けする株主優待制度を導入しております。秋季においては所有株式数に応じた株主優待としておりますが、この度、当社株式を継続して保有いただくことを目的として、単元株式を継続して3年以上保有いただいている100株以上1,000株未満の株主様に対し、株主優待の内容を以下のとおり拡充いたします。

2. 株主優待制度の内容

現行の贈呈基準				変更後の贈呈基準			
対象株主様	保有株数	100株以上 1,000株未満	1,000株以上	対象株主様	保有株数	100株以上 1,000株未満	1,000株以上
	保有期間	—	—		保有期間	継続3年未満 (注1)	継続3年以上 (注2)
優待内容		2,000円相当の 当社グループ製品	3,000円相当の 当社グループ製品	優待内容		2,000円相当の 当社グループ製品	3,000円相当の 当社グループ製品

(注1) 「(100株以上1,000株未満の保有期間が)継続3年未満」とは、株主名簿の基準日(6月30日および12月31日)の株主名簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で連続7回に満たない場合をいいます。

(注2) 「(100株以上1,000株未満の保有期間が)継続3年以上」とは、株主名簿の基準日(6月30日および12月31日)の株主名簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。

尚、12月31日を基準日とする株主優待につきましては、保有期間に関わらず100株以上を保有いただいている株主様へ2,000円相当の当社グループ製品詰め合わせを贈呈いたします。

3. 実施開始時期

2018年6月30日現在の株式名簿に記載されている株主様への贈呈分から適用いたします。

以上